おとずれ

－ 発 行 所 －
日本聖公会婦人会
〒545-0053
大阪市阿倍野区松崎町 2-1-8
日本聖公会
大阪教区事務所内
TEL：06-6621-2179
FAX：06-6621-3097
発行者　井上惠美子

日本聖公会婦人会　第 27（定期）総会

2022 年 6 月 15 日(水)～16 日(木)　於：ニューオーサカホテル

プログラム

6 月 15 日(水)

12：00	受付
13：00	開会聖餐式
15：15	議事 被献日献金活用実施申請報告
17：45	ミニバザー
18：30	夕食
19：30	「日本聖公会における女性の司祭按手・主教按手に至る道」(女性デスク　大岡左代子司祭)
20：00	笹森田鶴主教の紹介
20：15	「日本聖公会婦人会感謝箱献金の 130 年のあゆみとこれから」(感謝箱献金事務局 井田涼子姉)
20：40	就寝前の祈り

6 月 16 日(木)

9：00	朝の礼拝
9：30	議事
10：15	分かち合い
11：45	昼食
12：45	分かち合い、他
13：40	閉会礼拝
14：00	解散

新 役 員 会

第 27（定期）総会において次期会長選出教区に横浜教区が選出されました。それを受けまして、私ども 6 名が次総会までの 3 年間役員会として務めさせて頂きます。

各教区の皆さまとも親しくお交わりをもち、感謝箱献金、被献日献金の事をより多くの方々に知っていただきたいと思っております。微力な私たちですが、神さまのお導きと皆さまのお祈りを励みに進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

チャプレン：姜暁俊司祭
会　　長：永井眞由美
副 会 長：鷲沢和子
書　　記：岸野真理子
書　　記：大森絵里
会　　計：瓜本恵子
会　　計：渡辺悦子

総会の報告

6 月 15 日 16 日の両日、日本聖公会婦人会第 27(定期）総会を開催致しました。教区代議員 18 名と聖職者 16 名、傍聴者を併せて 100 名の参加でした。会場は新型コロナウイルス感染症対策のため、ニューオーサカホテル新大阪とし、開会聖餐式、議案審議、宿泊まで全てをホテル内で行いました。３年ぶりにやっと集まることが出来、対面の総会が実現しました。

開会聖餐式は磯晴久主教の司式で行い、説教は３年前に役員会任命式を執り行って頂いた植松誠主教にお願いしました。また武藤謙一首座主教、高地敬主教、小林尚明主教、笹森田鶴主教にご臨席いただき、ホテルの大広間ですが賛美と感謝に満たされた礼拝が行われました。代祷ではコロナ禍のこの一年間に逝去された会員 200 名を憶えて祈りました。

今期役員会は新型コロナウイルス感染により、活動内容の変更を余儀なくされました。第１回会長会（2020 年６月開催）は大阪聖愛教会に於いて開会聖餐式を行い、議事はオンライン会議、第２回会長会（2021 年６月開催）は大阪聖ヨハネ教会に於いて開会聖餐式を行い、大阪教区婦人会と京都教区婦人会のみ出席、他の教区はオンライン参加会議となりました。私たちの働きの一つである感謝箱献金のお献げ先への支援を滞ることなくお届けするために、会長会を開催する必要がありました。

さて、議事は活動報告の承認を順調に終えましたが、アジア教会婦人会議日本委員会（ACWCJ）委員２名（東京教区）が長期にわたり担っていてくださり次期委員の選出を提案しました。議案は、会則変更と感謝箱献金のお献げ先について、会計決算と予算について審議し全て可決に至りました。代議員のご協力によるスムーズな進行により、最後の議案を残し一日目の審議を終え、夕刻から管区女性デスク 大岡左代子司祭から「日本聖公会における女性の司祭按手・主教按手に至る道」と題してお話し頂きました。

引き続き４月 23 日に主教按手された笹森田鶴主教の紹介とご挨拶を伺いました。

２日目に入り、残る議案の次期会長選出教区選挙は、会則に従い過半数の得票で横浜教区に決定しました。

議事の最後に代議員から手が挙がり、北海道教区主教按手式を LIVE 参加していた会員から憶測と噂が広まりつつあり、噂を払拭するために事実の説明の要望がありました。武藤首座主教から、主教のお一人は按手式に立ち会われましたが、苦悩の末手は置かれなかったとの説明を頂き、笹森田鶴主教からの感想も併せて決議録に記載する要望を受け承認致しました。

午後から参加者全員が３グループに分かれ、分かち合いの時を持ちました。自由にお話しをとの結果は、①横浜教区が次期会長教区と決まり、役員の選出や心配されることを分かち合い、応援する言葉から始まりました。開会聖餐式と諸礼拝で久々に賛美が出来た。②婦人会の名のもとで男性信徒との協働など教会内での働き。感謝箱献金を続けてきた女性たちの長年の支援の活動。③東京教区婦人会脱会の経緯について。教会婦人会のゆるさと日本聖公会婦人会の規律とのアンバランスを感じる。女性の司祭・主教誕生は婦人会員にはとても喜ばしい。その他、心の中の思いを話せ良い交わりの時が持てたと思います。

この３年間役員会を担ったものとして、２年半はコロナ禍にあり、交通事情の良い大阪の私たちは、規制のある期間も教区館会議室に集まり、協議を続けていました。ワクチンが整わない時に外出する不安と戦いながらも、集まるということを選択し続けましたが、皆さまのお祈りと見守りの中に無事に３年の任期を過ごせたことを感謝いたします。

次の役員会は横浜教区です。私たちとは違った不安や困難を持ちながら会を進めていかれることでしょう。会員の祈りが支えとなります。次は横浜教区婦人会の皆さまへエールを送りスムーズな会が進められるように願い祈り続けます。

可決された議案（決議）

決議第１号	日本聖公会婦人会慶弔費の支出に関する件 ・ 一般会計にも慶弔費の項目を作る	
決議第２号～第４号	日本聖公会婦人会会則一部改正の件 ① 役員のコア担当兼任について ② コア運営委員会の構成人数について ③ 総会の期日は役員会において決定する	
決議第５号	2019 年度から 2021 年度会計決算承認の件	
決議第６号～第 12 号	感謝箱献金お献げ先に関する件	お献げ額
	①聖地ろうあ子どもの里－HLID	30 万円
	②リグリマ・ジャパン	40 万円
	③サイディア・フラハ	40 万円
	④地域支援団体　釜石支援センター 望	10 万円
	⑤難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）	15 万円
	⑥国際子ども学校（ELCC）	20 万円
	⑦聖公会生野センター設立 30 周年新事業	10 万円
決議第 13 号	2022 年度感謝箱献金事務局（コア）運営費補正予算の件	
決議第 14 号	2023 年度から 2025 年度感謝箱献金事務局（コア）運営費予算の件	
決議第 15 号	2022 年度一般会計補正予算の件	
決議第 16 号	2023 年度から 2025 年度一般会計予算の件	
決議第 17 号	日本聖公会婦人会次期会長選出教区選挙の件 ・ １回目の投票で横浜教区を選出	

日本聖公会婦人会の元気の秘密

日本聖公会婦人会 担当主教
大阪教区　主教 アンデレ 磯 晴久

主の平和をお祈り致します。

３年間日本聖公会婦人会担当教区として、ご奉仕させて頂きました恵みを神さまに、心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス禍の下、思うようにいかないこともありましたが、皆様のお祈りとご支援によって歩ませて頂いたことを感謝申し上げます。

担当主教としての私は、内田チャプレンをはじめ役員の皆さまが、イキイキと働かれるその後を、「すばらしいな、この元気の源はどこにあるのか」と関心しながら、秘密はどこにあるのかと探しながら歩んで参りました。そしてその秘密を発見したのです。それは「婦人の祈り・全てに光」の中にありました。「万物をお創りになった神さま。私たちに、豊かな自然とすばらしい隣人を与えてくださったことを感謝いたします。全てのものが、み心にそって互いに愛しあい、神の光の中に喜びにあふれて生かされますように。・・・・・」いつもすばらしい隣人がいるからです。「み心に従って互いに愛し合う」ことをお祈りしてきたからです。たとえば、感謝箱献金のお献げ先を見てもそのことがわかります。「災害被災者・東日本大震災被災者支援」、エルサレム教区「聖地ろうあ子どもの里」、リグリマ・ジャパンの働き、サイディア・フラハ、アルディ ナ ウペポ、地域支援団体「釜石支援センター 望」、認定 NPO 生活困窮・ホームレス支援「ガンバの会」、中部教区「国際こども学校」、中部教区「ルカ子ども発達支援ルームのスキップ」というように、日本に留まらず、世界中の愛する兄弟姉妹・子どもたちのために、活動が展開されています。

隣人を思う心が、日本聖公会婦人会の元気の秘密なのです。ヨハネの第１の手紙３：14 に、「わたしたちは、自分が死から命へと移ったことを知っています。兄弟を愛しているからです。・・・・・」また同じ４：16 には、「神は愛です。愛にとどまる人は、神の内にとどまり、神もその人の内にとどまってくださいます。」とあります。兄弟姉妹・隣人への愛のあるところで、神さまは私たちを死から命へと引き上げてくださり、そこに共にいてくださるのです。

私たちのできることは小さいことですが、神さまが共にいてくださり、いのちを与えて下さるのです。ここに日本聖公会婦人会の元気の秘密があります。

ウクライナをはじめ世界各地で争いがあり、新型コロナウイルスの脅威はまだ続いています。私たちはどう生きたらいいのか。私は平凡すぎるかもしれませんが、親切、感謝、思いやり、「お先にどうぞ」という隣人を大切にする心ではないかと考えています。そこに人間を元気にする秘密があります。

日本聖公会婦人会の上に、ことに担当教区となる横浜教区の上に、神さまの祝福と導きが豊かにありますようにお祈り致します。主に感謝。

日本聖公会婦人会の働きによって支えられて

北海道教区 主教 マリア・グレイス　笹森 田鶴

北海道の地から、日本聖公会婦人会の皆さまへ主の平和のご挨拶を申し上げます。そして日頃の日本聖公会婦人会に心からの敬意と感謝を表します。

ご存知のように、日本聖公会婦人会は 1984 年第１回常議員会にて当時の岡村トシ子神学生、小貫ツマ伝道師への支援を決議し、翌年第２回常議員会議事終了後の懇談会において、日本聖公会の伝道のために女性の教役者・司祭の実現が望まれること、またそのことを各教区主教並びに主教会へと伝えるご決断をされました。そして岡本千代子会長（当時）から主教会宛に書簡が送られ、各教区婦人会でも女性の司祭按手についての学習会が開催されたということです。

さらに 1986 年には、日本聖公会第 39（定期）総会に番外議員として参加された岡本会長が発言をされ、女性たちから女性の司祭按手実現を求める声があること、女性の司祭の学びを継続し、日本聖公会婦人会はすでに物心両面にわたり、教役者、ことに女性たちの養成を支援し続けていることを発言されました。

この発言は、日本聖公会の歴史上、非常に重要な発言でした。女性の司祭按手についての女性による初めての公の場における発言であったからです。しかも、当時は小さかった女性たちの声を集め、すでに実施していたことや経験したこと、また世界で起こっていることから、祈りの内にただひたすら必要と見極めた事実を、与えられた機会を大切に用いて忖度なく堂々と発言したものでした。

この発言が歴史に大きく響き、その後女性の司祭が誕生し、岡村トシ子司祭、小貫ツマ司祭が北海道教区にて奉職され、さらに現在わたし自身も同教区の主教として務めさせていただいています。感謝です。

神様はこの世界でのご自分の創造のみ業に奉仕するべく、人間を性差のある、違う存在として誕生させてくださいました。違いがあるからこそ、等しくすべてが揃って、はじめて神様の似姿に近づいていくことができます。岡本会長の発言の根拠となったのは、日本聖公会婦人会お一人おひとりの、自らの言葉での祈り、み言葉への傾聴、声を挙げられないでいる人々と連帯するお姿です。その意味でこの発言は、皆様が神様の歴史における創造のみ業の主体的な協働者、奉仕者であることを証ししています。

日本聖公会婦人会のお働きが、神様のみ声を、またこの世界で声を挙げられないでいる人々の声を聴き、その声に仕えるお働きとして、これからもますます継続されますことを心から願っております。

み手の中で

日本聖公会婦人会　会長　ハンナ 井上 恵美子

2019 年 8 月末に役員会・チャプレンの任命式を、10 月には北関東教区前役員会から引き継ぎを受けました。当時日本聖公会婦人会が抱えていた問題や課題について、どう対策を講じたものか考え始めた翌年、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発せられました。

その後は会の運営をどのように対応するのかを考え行動していきました。教会では礼拝すらできなくなり、誰しもが経験したことのない状況が全国で繰り広げられました。役員会を引き受けたばかりの私たちには、日本聖公会婦人会の働きをお互いにもっと深く理解し、今後の対応のためにはやはり集まり話し合うことが必要との考えで毎月例会を持ちました。

三つの活動

日本聖公会婦人会の大切な 3 つの働きは、感謝箱献金と被献日献金活用と会員相互の交わりです。

感謝箱献金のお献げ先はコロナ禍により、海外も国内も活動が更に厳しくなりました。2022 年 2 月ロシアによるウクライナ侵攻は世界の経済を揺るがす事態となり、コアと相談し、お献げ先へより多くの支援を送りたいと総会議案にし、祈りは平和を望むのみです。

被献日献金活用については、有志グループの活動が残念ながら出来ず申請がありませんでした。神学生の書籍購入のための支援は続けることが出来ました。

書籍と言えば、今回初めて「電子書籍」の問い合わせがあり、今回は見合わせましたが、時代の流れを私たちも知識として取り入れていく必要を感じました。

課題について

さて、この 3 年間の当初の課題に会長会と総会の持ち方、開催方法について考えていました。会長会は 2 日間かけて行うのですが、これには費用と平日の 2 日間、遠隔地ともなれば 3 日～4 日間もの日数をかけての参加となります。

第 1 回会長会では急遽オンライン会議に変更し、ご協力いただく大阪教区婦人会への感染対策を考え、何人もの協力者のおかげで 1 日で終わらせました。この時初めて Zoom の存在と便利さを実感しました。

第 2 回会長会も大阪の会場と各地を繋いでオンラインを併用し 2 日間の会議でした。どちらも急遽変更とはいえ、オンライン開催は会長会という重要な場に於いても有用な手段であることを実感しました。

お知らせ

第 27（定期）総会後
第 1 回会長会

日時：2023 年 6 月 20 日(火)～21 日(水)
場所：横浜聖アンデレ教会

また、会長会開催に掛かる費用の節約にもなりました。会計面を考えて、この支出の積み重ねは今後の負担となっていくからです。

以前から危惧されている会員の減少、高齢化は変わりなく第一の重要課題です。世界のすべての人が経験したコロナ禍は私たちの会にも大きなダメージを与えました。数字の上で 3 年間の変化は減少を表していますが、人と人の繋がり方が以前とは少し違ってきたように感じます。スマホでのスピーカー通話やビデオ通話が定着し、Zoom で多人数の会話も徐々にではありますがお互いに出来るようになりました。コロナ禍というトンネルの出口は分かりませんが、行き先を示すように便利な道具を神さまがご用意してくださっていたと、強く思った 3 年間でした。

感謝と喜び

今年 6 月開催の総会でやっと皆さまをお迎えし、お顔合わせをすることが出来ました。感染者数が増えることがあっても、総会にはお集まりいただきオンラインはしないと心に決めて準備を進めていきました。感染者数が下げ止まりの状態で、幸いにも 100 名もの参加者とともに開会聖餐式を行い、総会が開催出来、本当に嬉しく思いました。

第 27（定期）総会を終えて
（役員会とコアのメンバーで）

役員の私たちは、感染症対策を第一に考えて毎月の定例会議を 3 年間続けてきました。度重なる緊急事態宣言発令で外出の自粛要請がありましたが、会議はやらないのではなく「やる」という思いが一致し、進めてきたように思います。チャプレンと役員会の 7 人が神さまのご用のために集まるのですから、「大丈夫、私たちは守られている」という平静の心のままの 3 年間を過ごしました。

次は横浜教区婦人会へバトンをお渡しします。役員会は人が変われば見えることが変わります。大阪の私たちとは違った視点で日本聖公会婦人会の働きを続けてくださると期待しています。

2022 年 4 月 23 日、北海道教区　笹森田鶴主教按手式に、日本聖公会婦人会の代表として出席させて頂きました。これまで女性の聖職者を望み続けていた各地の婦人会の多くの方々の思いや願いと共に出席させて頂いていることを深く感じ感動していました。

3 年間、お守りと励ましとお導き、本当にありがとうございました。

これからの歩みにむけて

北海道教区婦人会
会長　モニカ 神林 直子

今の婦人会を思う時、このテーマは重いものでした。悩み、役員の方々にもご意見を求めましたが、日々が過ぎて行くばかりです。

植松主教様がいつも婦人会を励ましてくださる時におっしゃいます。「婦人会の働きが教会の中で、裏方の仕事であったり、目立たないところでの奉仕であったとしても、それらは常に教会の宣教の最前線で、教会を前に押し進めていく大きな力となっていました。そこには生活と密着して祈りがあり、他者へのいたわりや慈しみがあり、いつも自分を奉献しようとする思いがあります。これら無しにはどんな教会の宣教もありえないのです。」と。長い婦人会の来し方を思うとき、祖母や母たちの祈りと奉仕の姿が浮かんできます。これからも色々な困難がありましょうが、婦人たちが祈りつつ、手をとりあい、助け合いながら教会信徒生活の道を一歩一歩歩み続ける。それがこれからも私たちにできる唯一のことではないでしょうか。高齢化した婦人会員が孤立しないように教会の皆様が見守り支えて下さい。また教区婦人会でも婦人の皆様が一人では無いというメッセージを送り続け、かかわりを保ち続けたいものです。

神様がこれからも婦人会を見守り祝福してくださいますようにお祈りいたします。

東北教区婦人会
会長　マーガレット 梅津 庸子

東北 6 県のうち教区婦人会役員会を担当できるのが、岩手県と宮城県の 2 県となり数年が経ちました。宮城県の担当は今年で 2 年の任期を終了しますが、今年の年明けすぐに、「次期教区婦人会役員会をできる限り引き受けるつもりでいる。」と盛岡聖公会婦人会から申し出があり、早々に内定をもらった就活生にも似たようなどこか余裕をもって、諸問題はありながらも役目に取り組むことができました。

この数年間の婦人会の解散による会員の減少を止めることはできませんでしたが、わずかながら新会員が与えられた婦人会や、役員に比較的若い方が加えられたところ、注意を払いながら例会を再開した婦人会などがあります。

ところで、東北教区婦人会には「東北教区婦人会敬老基金運営委員会」という独自な働きがあります。1975 年から始められ、「敬老基金」と「敬老献金」を基に、教区内の信徒・教役者すべての方たちを対象にして、88 歳と百歳を迎える方々に 9 月の敬老の日にお祝い金を、また 80 歳以上の病床に

ある方々に年に１度、お見舞金が贈られています。地域の高齢者を招いて、手作りのお弁当を頂く昼食会を開くなどの高齢者を対象とした働きにも援助をしてきました。婦人会の枠を超えて、教区内の教会とつながりを持てる大切な事業となっています。

婦人会は長い間教会の中で、家庭でいえば「母親」的な役割を担ってきました。コロナ禍の影響で今も活動は制約されてますが、目には見えない何かによって互いが生かされ関わり合を持つ教会の中の一部分であると思います。

会員の相対的な高齢化が進む中、ジェンダー意識の変化などに目を向けながら、教会内での立ち位置、存続する意味、持続可能な役割は何かなど考えながら、変えられるところは変えて活動しやすくし、広い視点をもって今ある現実の中でできることを、地道に丁寧に行っていくことだと今は考えています。

日本聖公会　東北教区婦人会
敬老基金運営委員会　特祷

永遠にいます全能の神・天の父よ、あなたはすべての人をみ心にとめ、み恵のうちに守り導いてくださいます。どうか主にある喜びと平安をいよいよ主のしもべらに満たし、つねに感謝のうちに過ごすことができるようにしてください。また皆ともに主に仕え、主の栄光を現すことができるようにしてください。殊にあなたのみ名によって立てられた日本聖公会　東北教区婦人会敬老基金運営委員会に臨み、わたしたちが信仰の先輩たちを心から敬愛することができるようにしてください。み子・主イエス・キリストによってお願いいたします。**アーメン**

北関東教区婦人会
会長　エリサベツ　林　潤子

私達栃木県が役員を担いましてから３年間、コロナとの日々を過ごしながら婦人会について色々なことを学び、考えて来ました。コロナにより、出来なくなったことで、逆にはっきり見えてきたこともありました。教区婦人会の働きとは、大切なことは何だろうか。今回は、役員の一人一人が、この３年間考えたことを書きました。次に向かって、必ずや良い導きが与えられるものと思っております。

婦人会が長い歴史の中で存続してきたことは事実なのですが、それを守り続けることを目標にすると、現在の人々には課題が多すぎます。信徒は激減し且つ高齢化し、数少ない若い世代は共働きで少しの余裕もありません。家族や生活の在り方が昔とはまったく違うのだから、同じことはもうできません。できる限り簡素化・簡略化し、負担を減らす、仕組み自体を大きく変革して、祈りの共同体であるところだけを引き継いでいけば良いと思います。　（マーガレット　中山　智子）

私達の教区は、数年後に東京教区と共に、新しい教区として再出発します。東京教区には婦人会がありませんので、婦人会をどうするかということを話し合って決めていかねばなりません。いったんすべてをゼロから見直して、今後のことを考えたいです。婦人という言葉自体が現代にそぐわないし、男女を問わず参加して協力しあえる形にできればいいと思います。また働いている人でも無理なく参加できる活動内容にしていけたらと願います。　（マグダラのマリア　吉田　宏子）

婦人会活動に触れる機会を得て感じた事は、様々な可能性のある、発展的な活動である、という事です。「こうでなければならない」ではなく、「こうしてみたい」という視点で、活動の在り方を捉えていく事で、可能性が広がってくると思います。より広い視野をもって、様々な場に貢献できる様な活動が出来る様にしていきたいです。現代のライフスタイルに合わせた活動方法をとっていけると良いとも思います。（マリア　加藤　聡子）

「小山祈りの家」での草刈り・清掃（2022 年 6 月）

横浜教区婦人会

会長　グレース 田中 めぐみ

主の平和

大阪教区の役員会の皆様、３年間の日本聖公会婦人会のお働きに感謝しお礼申し上げます。

私たち横浜教区婦人会役員は 2022 年 3 月 20 日（日）、春の暖かな日に任命式が行われ、湘南地区八名でお引き受けする事になりました。教区婦人会のお役目は、各教会の婦人会や女性信徒の方々とのつながりを大切に、礼拝やご奉仕を通して共に活動をして行くこと、そして日本聖公会婦人会とのパイプ役が出来れば幸いと思い努めております。具体的には、日本聖公会婦人会総会への参加、婦人会便りの発行、教区婦人会総会の準備などの活動をしております。

来年は婦人大会を１泊２日で計画しており、教区内の皆様と神様との交わりにふれ共に祈り信仰を深める会にできたらと思っております。

横浜教区婦人会は、信徒の高齢化、会員の減少もあり、婦人会のない教会及び活動を休止せざるを得ない教会が増えつつあります。その中で各教会の婦人会、信徒の皆様が工夫され神様の御心にかなうお働きをされている事は大きな喜びでございます。私達は小さな群れでありますが、主にある交わりの豊かさの中に喜びを見いだし歩んでいくことができることを信じております。

現在、私たちのまわりには新型コロナウイルス感染拡大、様々な自然災害、戦争等で苦しんでいる方々が大勢いらっしゃいます。小さい力ですが私達に何ができるのかを模索しながら、苦境の内にいる人々に主の励ましとお導きがありますようにお祈りいたします。

中部教区婦人会
会長　エリザベツ 赤川 眞理子

中部教区では愛岐伝道区も長野伝道区も「女性の集い」は現時点では開催されていません。今回も各教会の様子やちょっと良い話を書いて頂きました。

★名古屋聖マタイ教会

婦人会会員は現在 45 名ほどです。コロナ禍により毎月の例会や礼拝後の昼食づくりなど、参集して行う活動はできていませんが、半年に 1 回会員におたよりを配布しています。また 9 月のマタイ祭(敬老会) の時期に高齢の信徒の方へカードを贈り、感謝箱献金、リーストコイン、神学校後援会などへのお献げは例年どおり行っています。早く皆が普通に集い、婦人会はじめいろいろな教会活動ができるようになることを祈ります。

★愛知聖ルカ教会

教会の庭の芝生が丁度良い具合に馴染んできました。聖堂から直ぐに庭に出られる場所に念願の芝生を昨年、今年と有志メンバーで植えました。教会 2 階に開所している児童発達支援事業所「そらのとり」や親子教室「すきっぷ」の子どもたちにとって、夏の間水遊びに最適の場所です。教会の周りは緑も多く、森林浴をしながら芝の感触は気持ちがいいことでしょう。夏の微笑ましい光景です。

★長野聖救主教会

2 月になるとマーマレード作りをしています。甘夏が届くと、男性も 90 歳代の方も「切ることはお手伝いします」と手伝って下さいます。以前のように和気あいあいと話をしながらの作業は出来ませんが、今年は作る方法も変えて「できる人ができる時間に」とこれからも続けていきたいと思います。

今回の総会でも、主教様が言われた「会員が少人数でも継続させて行ってください」との言葉を思い出します。小さな灯を消さないように次の会長へバトンをつなげていきたいと思います。

京都教区婦人会事務局
代表　マルタ 小林 格子

主の平和が世界中に行きわたりますように

京都では久しぶりの祇園祭に向けて鉾が立ち並び始めていた 7 月 13 日、コロナの第 7 波の兆しが見え始めた時でしたが、 4 年ぶりに対面での第 120 回京都教区婦人会大会を開催することができました。若丹・和歌山・大和・三重・北陸・京都、全ての 6 伝道区から 69 名が聖アグネス教会に集いました。

昨年から、従来の宿泊でなく日帰りと決まっていましたので、代表者会は事前に書面議決で行い、大会当日は「共に祈り、分かち合う」ことに焦点を絞って主教座聖アグネス教会での聖餐式と、近隣のホテル　京都ガーデンパレスでの「分かち合い」というシンプルなプログラムでした。

午後からの分かち合いでは、代表者会で可決、決議された「京都教区婦人会の運営方法を考える委員会」の立ち上げを前に、各教会での困難な状況の共有を一歩進めて、これからの歩みを共に考えるひと時を持ちました。現在の、教区婦人会事務局を 6 伝道区、 8 つのグループで 2 年の任期を担うローテーションが、 1 巡目を終える前に担当を回していくことが厳しくなってきているのが現

状です。２年間という限られた任期の中で、今後のことまでを考える余裕がない事務局とは別に、そのことだけに焦点を絞って話し合い、提案をまとめるための委員会です。

各教会が置かれた困難な状況を共有しつつ、長いスパンで懸案課題に向き合う委員会は、伝道区や年代のバランスを考えて選ばれた委員とチャプレンで構成されます。その委員会への希望や思いを、大会参加者から直接聞くことができた有意義な分かち合いの時間でした。これらの貴重な声が委員会のスタート時のベースになり、エールにもなると思います。

最長４年の任期の中で、今後の京都教区婦人会の運営方法を慎重に協議するこの委員会は、９月中旬に予定されている初会合をもってスタートします。

大阪教区婦人会

会長　エリザベツ　鈴木　久美子

コロナ蔓延の第７波のニュースを見るたびに６月 15～16 日に日本聖公会婦人会第 27（定期）総会が無事開催され、全国の婦人会の皆様とお会いできたことは奇跡のようであり、チャプレンはじめ役員会の皆様の準備、お心づかいに感謝します。

大阪教区婦人会から提出しました議案「聖公会生野センター設立 30 周年新事業（高齢者，障がい者の生活介護事業）たちあげに 10 万円をお献げする」を可決、送金いただきありがとうございました。2022 年 10 月 10 日（月・休）、プール学院メアリーズホールにて、聖公会生野センター30 周年記念感謝礼拝・2022 大阪教区礼拝が行われます。日本聖公会全体に礼拝のご案内をさせていただいています。30 年継続できた聖公会生野センターの働きを感謝とともに、これからの道を祈り求めたいと思っています。この度の感謝箱からの献金で元気づけられます。これからもお祈り、お支えよろしくお願いいたします。

大阪教区婦人会昇天日礼拝
（2022 年 5 月 26 日）

2023 年に大阪教区と大阪教区婦人会は、共に成立 100 周年をむかえます。大阪教区（1923 年 6 月 5 日　第 1 回教区会）と、大阪教区婦人会（1923 年 11 月 1 日　大阪教区婦人補助会結成大会）はそれぞれ 100 周年記念準備委員会がたちあがり、記念礼拝や記念事業の準備がすすめられています。

教区婦人会は、2023 年 11 月 3 日（金・休）に大阪教区主教座聖堂（川口基督教会）に於いて記念礼拝と、記念誌の発行を予定しています。

記念誌は年表に写真を加えた構成で、皆さんによびかけて写真を集めています。丁寧に整理された古いアルバムを届けてくださる方もあり、活動の一端をみることができ、話がはずみました。

日本聖公会婦人会総会での分かち合いの時間のあと、ある方が「婦人会って考えてばっかりやな」と言っておられましたが、「息吹をうけて」にもいつも婦人会のあり方を考え、話し合ってきたと記載されています。

大阪教区婦人会は今後どのように存続できるかわかりませんが、日本聖公会婦人会総会開会聖餐式での植松主教が説教でおっしゃった、薄紙を重ねるような活動を続けていけたらと思っています。

沖縄教区婦人会

会長　エリザベツ 真栄城 美子

近年、信徒数の減少と同時に婦人会も増員できず高齢化も伴い、今後の活動内容を見直す時期に来ていると感じています。

私たちは先輩方の活動する姿をみて、教会の一員として神様へのご奉仕をする心を学びました。今現在、予期せぬ状況にありながらも会えない信徒のことを気遣い、祈り、家庭訪問をする等これまでと変わらない活動をしています。地味な活動ですが他人を思いやる心こそ平和への道へ繋がると信じています。

沖縄教区ではコロナ禍にあって一堂に集うことはできませんが、会員の交流と活動費調達のため教会ごとにミニバザー等を開催してもらっています。物品を提供する、購入する、その為の声掛けをする事で情報交換の場にもなると期待しています。

諸献金については本部役員の皆様のご苦労に感謝しております。私自身、数年前会長会に出席した際お献げ先の審議の経緯を知り、皆様からの大切な献金を大切に用いている事に感激しました。必要とされている地域、施設へと。私たちの小さな志が多くの方々の支えになっている事、また祈って献げることにより相手に思いが伝わる事を改めて認識した次第です。

諸先輩方がこれまで築いて来られた活動をさらに次の世代に伝えられる様祈りをもって一歩でも前進できるよう願っています。

日本聖公会婦人会宛の振込先

会費・被献日献金・感謝箱献金は下記までお振込みください。

ゆうちょ銀行

加入者名：日本聖公会婦人会

口座番号：００２４０－２－５２４０５

日本聖公会婦人会 HP

※通信欄に振込内容（会費・被献日献金・感謝箱献金）、金額、教会名、お名前をご記入ください。

感謝箱献金だより

ガリラヤのほとり 38 号

2022 年度 感謝箱献金 お献げ先

「リグリマ・ジャパン」

「リグリマ」とは、バングラデシュの北部に住むキリスト教徒の少数民族、ガロの女性達「リグリマ バングラデシュ」と 日本の支援グループ「リグリマ ジャパン」で設立されたガロ語の「団結、結束、協働」を意味するグループです。

ロシアによるウクライナ侵攻やコロナ禍で現地での食品インフレ率は 8.93%と前年より約 3%も上昇し、ガロの人々の生活を直撃しています。そして、新型コロナ感染拡大によって多くの人が職を失い、都市に出稼ぎに行った人は農村に戻って農業を手伝っていますが、春先の洪水が引いたと思ったら、今度は日照りが続き、値の張る肥料を使ったにもかかわらず、干ばつで夏季米の収穫は期待できません。稲作に頼る農村部では収入がなければ子どもたちの進学をあきらめなくてはなりません。

このような中で、今年 4 月には、日本の婦人会の有志の方とリグリマ・バングラデシュのメンバーとの間をオンラインでつないで交流会を開きました。現地のメンバーは大変励まされたようで、また、会いたい、今度は収穫した野菜や作った衣服を見せたいと意気込んでいます。

農村部の干ばつ

「聖地ろうあ子どもの里」HLID
（Holy Land institute for the Deaf）

聖公会中東エルサレム教区が、1964 年に宣教活動の拠点として設立したヨルダンの古都サルトにある教育施設です。現在の施設長は Luay Haddad 司祭です。宗教、国籍、民族に関係なく 3 歳から 18 歳までの聾唖者、重複障がい者を受け入れ、通常の学校教育を行う他、将来の自立のための職業訓練も行っています。

2011 年のシリア内戦により隣国シリアから多数の難民を受け入れましたが、帰還が進まず難民キャンプでの支援活動も行っています。日本では「HLID の子どもを支える会・日本」（代表・吉松さち子さん）が中心となり、支援を呼びかけています。感謝箱献金から吉松代表を通して献金をおささげしています。日本聖公会婦人会からの支援は、ヨルダン国内でこの活動に対する信頼と、エルサレム教区との交流を担っている面もあります。

ヨルダンでのコロナウイルス感染症の状況ですが、オミクロン株「BA5」が流行し、7 月中旬には急上昇し、ワクチン初回接種対象年齢も 12 歳に引き下げられました。こうした感染拡大は子ども達の学校教育を止める原因にもなっています。

「サイディア・フラハ」

「サイディア・フラハ」とはスワヒリ語で「幸福の手助け」と言う意味です。

アフリカ・ケニアで、差別や極度の貧困に苦しむ子どもと女性のため福祉活動する NGO 団体です。親と死別したり、養育を放棄された幼児、ハラスメントや虐待に苦しむ女子を、優先的に児童養護施設に保護し養育・教育しています。地域の子どもたちも通える小学校・中学校なども立ち上げました。洋裁教室では弱い立場に置かれがちな女性の就労を助け自立・自活のお手伝いをしています。現地で活動する日本人運営者の荒川さんをはじめ、東京のサイディア・フラハを支える会のスタッフの皆さんとも連絡をとりながら、顔の見える支援を続けています。

昨年から現地と日本をつなぐオンラインツアーも行われ、より顔の見える関係になってきました。その様子は日聖婦ホームページからご覧いただけます。

海外の支援先はロシアによるウクライナ侵攻の影響で各国小麦粉や原油などの価格が高騰した事を考慮し、支援を増額しました。

ガリラヤのほとり

「国際子ども学校」中部教区

日本に暮らすフィリピン人の子どもたちのための学校です。中部教区名古屋学生青年センターでは、1998 年に「国際子ども学校(ELCC)」を設立以来、名古屋市を中心とした地域に在住するフィリピンからの外国人労働者の子ども達への支援を続けています。

いろいろな事情から地域の学校に通うことが出来ない子どもたちのため、また、地域の学校に上がるために必要な言語や社会性を身につける場所でもあります。毎日を安心して過ごせることによって、自分自身を大切にし、将来を考えることができるように手助けし、さらにはアイデンティティーの形成時に必要な母国語の授業、フィリピン人同士の交流にも力を注いでいます。子どもたちとそのご家族の経済的不安や交流の不自由さを少しでも軽くできれば、と献金をお献げし活動を応援しています。

「難民・移住労働者問題キリスト教連絡会」横浜教区

難キ連は 1989 年、東南アジアからの難民船が西日本に漂着した際に難民に対する排外キャンペーンが起こったことに対して、聖公会、プロテスタント、カトリックの諸教派が難民救済の為に協働しようと生まれた、日本でただひとつの教派を超えたエキュメニカルなキリスト教 NGO です。

以来、難民や外国人労働者の問題に取り組み、入管被収容者の訪問、仮放免生活をする人々への語学支援、生活相談、難民・移住者の問題キャンペーンのためのセミナーを実施しながら活動をしてきました。

2019 年からはこれまでの入管被収容者面会支援活動の縮小に伴い、在日外国人の子ども達の学習支援、居場所作りに着目し、難キ連の拠点となる日本キリスト教協議会（NCC）のフリースペースを会場として在日外国人の方々や子供たちの母国語と日本語などの学習会を行っています。また難民や外国人労働者の問題を共に考えるための学習会や講演会、難民支援コンサートなどのプログラムの企画や、こうした問題に取り組んでいるキリスト教の団体や個人を支援しています。

「地域支援団体 釜石支援センター 望（のぞみ）」東北教区

2013 年に「被災者支援」から「地域支援」へと、3・11 東日本大震災後の地域コミュニティ作りを目指して設立された地域支援団体です。

震災後、だれでも気軽に立ち寄って話ができる「お茶っこサロン」を開設し、仮設住宅や復興住宅に住む人々、被災地に戻ってきた方々との新しいコミュニティ作りを目指して、地元市民・県外からのボランティアとともに活動してきました。

仮設住宅がなくなった後は、復興住宅の集会室、地域の集会室等 20 か所余りの会場で毎月、お料理、手芸、体操、季節の行事などのイベントを企画し実施、その他見守り、介護予防、相談事に応じる働きもありました。コロナ禍で 2 年間活動困難な状況が続きましたが、今年 5 月に再開されました。今もできる範囲で活動しています。コロナ禍で分断され関りが薄くなった部分の再構築を考えていく必要があります。「コミュニティは『生き者』のように変化する。関わる人々と信頼関係を築き、何かの時は助けになる距離を保ちながら共に歩むことが大切」、代表者の言葉です。

聖公会生野センター　大阪教区

1992 年、大阪の聖ガブリエル教会の復興と共に日本聖公会によって設立され、大阪生野にて日本人と在日韓国朝鮮人、健常者と障がい者が共に生きることを願い、地域の在日韓国人高齢者、精神障がい者の生活支援や様々な文化活動も行っています。また、日韓聖公会を中心とした交流を通して「社会の狭間で生きる人々と共に歩むこと」「地域と共に育つこと」を大切に、行政や他の団体ではカバーできていない事柄に目を向けて歩んできました。

在日一世、二世の方々が集まり昼食をとる場としての「のりばん」（「遊び場」の意）は母国語である韓国語でコミュニケーションをとれる場であり、故郷について語り合える場です。「クリンもだん美術教室」は、地域の方から「自分の子どもは絵を描くことが好きだが障がいを持っていることで受け入れてくれる美術教室がない」との声から「誰でも参加できる美術教室」として始まり、この働きはデイサービスへと続き、現在デイサービスには多様な人が集うようになりました。その他プール学院高校生をはじめとする生徒のボランティアの受け入れ、韓国語教室、落語会（こみち寄席）にいたるまで「地域が必要とする」働きを行なっています。

設立 30 周年にあたり、（高齢者、障がい者の生活介護事業）の新事業をたちあげて、今後に向けて新しい歩みを開始しようとしています。

ガリラヤのほとり

『感謝箱献金ハンドブック 2022』をご活用ください

今回の『ハンドブック 2022』はパンフレット形式です。130 年目の感謝箱献金の活動が婦人会員の一人ひとりに理解され、さらに会員以外の方々にも広がることを願っています。

内側には 2022 年度の 7 つのお献げ先が紹介されています。「感謝箱献金」は国内外の生命や存在を危うくされている人々、特に女性や子どもたちの自立をめざす働きを、祈りと献金で応援しています。お献げ先の方々の笑顔は、わたしたちの大きな喜びです。

秋からの行事の折りに感謝箱献金をご紹介ください。ハンドブック、感謝箱など必要な時は、いつでも感謝箱献金事務局にご連絡ください。
日本聖公会婦人会 HP をご活用ください。

◇『ハンドブック 2022』の内側、一番下の行の「…議案提出され **総会** で審議」は、2023 年度は「**会長会**」でと訂正いたします。

感謝箱献金の祈り

神さま、
今日もみ恵みの中で生かされていることを感謝いたします。
イエスさまはいつも、悲しんでいる人、苦しんでいる人と共に歩まれました。
私たちにもそのイエスさまの歩みに倣（なら）う心をお与えください。
私たちのこの献げものが、最も助けを必要としている人々のために用いられますように。
また、この人々との交わりを通して共に生きる者とならせてください。
主イエス・キリストのみ名によって

アーメン

（2006 年 6 月日本聖公会婦人会第 21（定期）総会後第 2 回常議員会にて制定）

今号は「おとずれ」の中に紙面を頂きました。皆さまが祈りと感謝をもってお献げくださった献金がそれぞれの場で活かされていますことをお憶え頂き、今後とも「感謝箱献金」の働きをご理解、ご支援いただければ幸いです。
挿絵はサイディア・フラハ小学校 1 年生が描いた物を使わせていただきました。

日本聖公会婦人会感謝箱献金事務局
〒520-2331
滋賀県野洲市小篠原 847-6　井田涼子方
TEL/FAX　077-599-3728
E-mail　kansyabako@gmail.com